

HTB創世マルシェ「あきた産直市」出店要項

1 出品条件

- (1) 出品商品は、秋田市・男鹿市・潟上市の産品を使用したものをメインとします。
- (2) 物販（常温商品）のみ販売可能です。
- (3) 販売形態は、対面販売となります。
- (4) 出店料・出品料・販売手数料は無料となります。
- (5) 会計は、各事業者での個別対応となります。
- (6) 酒類の出品、商品の試食は可能です。
- (7) 保健所や酒類販売に伴う税務署への申請は、出店事業者側で行ってください。

2 商品の発送等について

- (1) 出店事業者を決定後、個別にご連絡させていただきます。
- (2) 配送料については、協議会の事業費で負担します。ただし、数量については、事務局で調整させていただく場合があります。

3 出店支援補助金について

- (1) 協議会から出店に伴う旅費、宿泊費の補助があります（2泊3日以上：上限3万円）。
 ※補助金申請方法については、事務局までお問合せください。
 ※補助金申請書は右記のQRコードからダウンロードが可能です。
 （様式第1号から第3号までご提出いただきます。）
- (2) 交通手段、宿泊先は各自で手配してください。
- (3) 補助金の申請期限は、補助事業の実施の14日前までです。



申請書

4 その他

食品表示法に従い、賞味期限の打ち間違い、一括表示漏れ、容量未表示等がないよう
にご準備をお願いいたします。

5 販売箇所図等

